

令和3年度

四国地方整備局関係予算の概要



令和3年 3月30日

国土交通省四国地方整備局

資料の内容は、ホームページでもご覧になれます。

四国地方整備局 <http://www.skr.mlit.go.jp/>

国土交通省 <http://www.mlit.go.jp/>

目 次

| | |
|---------------------------|------|
| I. 配分方針 | P. 1 |
| II. 令和3年度予算額（当初） | P. 3 |
| III. 主な新規事業と完了（開通、完成）予定事業 | P. 5 |

（別 冊）

| | |
|-------------|------|
| IV. 県別の主要事業 | P. 1 |
|-------------|------|

（参 考）

| | |
|----------------------|-------|
| 県が管理する道路の令和3年度開通予定事業 | P. 64 |
| （防災・安全交付金） | |
| （社会資本整備総合交付金） | |

I. 配分方針

令和3年度国土交通省関係予算については、「国民の安全・安心の確保」、「持続的な経済成長の実現」、「豊かで活力ある地方の形成と多核連携型の国づくり」を3本柱として、令和2年度第3次補正予算と合わせて切れ目なく取組を進めることとしています。特に、気候変動の影響により激甚化・頻発化する風水害や切迫する地震災害等に屈しない、強靱な国土づくりのため、防災・減災が主流となる安全・安心な社会を構築することとしています。

また、社会資本整備については、既存施設の計画的な維持管理・更新を図りつつ、将来の成長の基盤となり、安全・安心で豊かな国民生活の実現に資する波及効果の大きなプロジェクト等を戦略的かつ計画的に展開していく必要があります。

以上のような点を踏まえ、一般公共事業等予算の配分に当たっては、

- ・あらゆる関係者により流域全体で行う「流域治水」の推進
- ・将来を見据えたインフラ老朽化対策の推進
- ・地域における総合的な防災・減災対策、老朽化対策等に対する集中的支援（防災・安全交付金）
- ・効率的な物流ネットワークの強化
- ・国際コンテナ戦略港湾等の機能強化
- ・成長の基盤となる社会資本整備の総合的支援（社会資本整備総合交付金）
- ・人口減少等を見据えた「コンパクト・プラス・ネットワーク」の形成
- ・多様な世帯が安心して暮らすことができる住宅セーフティネット機能の強化

などについて、地域の実情や要望、事業の必要性や緊急性に基づき、配分を行います。

四国地方では、想定されている南海トラフ巨大地震や津波等に対して安全・安心を確保するほか、台風や近年増加している線状降水帯による豪雨、濁水等の自然災害に備え、生命・財産の安全性を高めると同時に、人と自然が共生できる社会を構築していくことが重要となっています。

また、今後、急速に進行する社会インフラの老朽化対策として、適切な維持管理・更新等により地域の暮らしを支えるほか、地域の暮らしの快適性を高めることによって、多世代がともに心穏やかに暮らせる社会の実現を推進する必要があります。

このため、四国地方整備局では、四国地方が抱える様々な課題を解決するために必要な社会資本の整備や維持管理を重点的、効率的かつ効果的に推進するとともに、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を集中的に講じて参ります。

《河川事業等》

令和元年度東日本台風や令和2年7月豪雨など、気候変動に伴い激甚化・頻発化する水害・土砂災害等に対し、防災・減災が主流となる社会を目指し、「流域治水」の考え方に基づいて、堤防整備、ダム建設・再生などの対策をより一層加速するとともに、集水域から氾濫域にわたる流域に関わる全員で水災害対策を推進します。

また、平成30年7月豪雨で甚大な被害を受けた肱川をはじめ、被災地では再度災害防止を引き続き集中的に推進します。

《道路事業》

地域経済の好循環や生産性の向上、多核連携型の国づくり、激甚化・頻発化する自然災害や南海トラフ地震発生時の緊急輸送道路に資する「四国8の字ネットワーク」の整備や、高速道路のIC、空港・港湾・鉄道駅などの主要拠点へのアクセス強化等に資する道路の整備を重点的に推進します。

また、安全・安心の確保のための交通事故対策や無電柱化の推進などの局所的な対策のほか、道路を常時良好な状態に保つため、巡回、清掃、除草、除雪等の維持作業や、定期点検及びその結果に基づく橋梁、トンネル等の計画的な修繕、緊急輸送道路の防災・震災対策を実施します。

《港湾整備事業等》

フェリー及びバルク貨物輸送船の大型化や、内外貿コンテナ貨物取扱量の増加に対応し、地域経済を支える海上輸送機能の強化を図ります。また、南海トラフ地震等の大規模災害に対し、緊急物資の受入に必要な耐震強化岸壁の整備や津波・高潮対策等、防災・減災の取組を推進し、安全で安心な社会の早期実現を目指します。

《空港整備事業》

航空機の安全運航の確保に不可欠な施設の改良を効率的・効果的に推進するとともに、滑走路端安全区域の整備を着実に推進します。

《営繕事業》

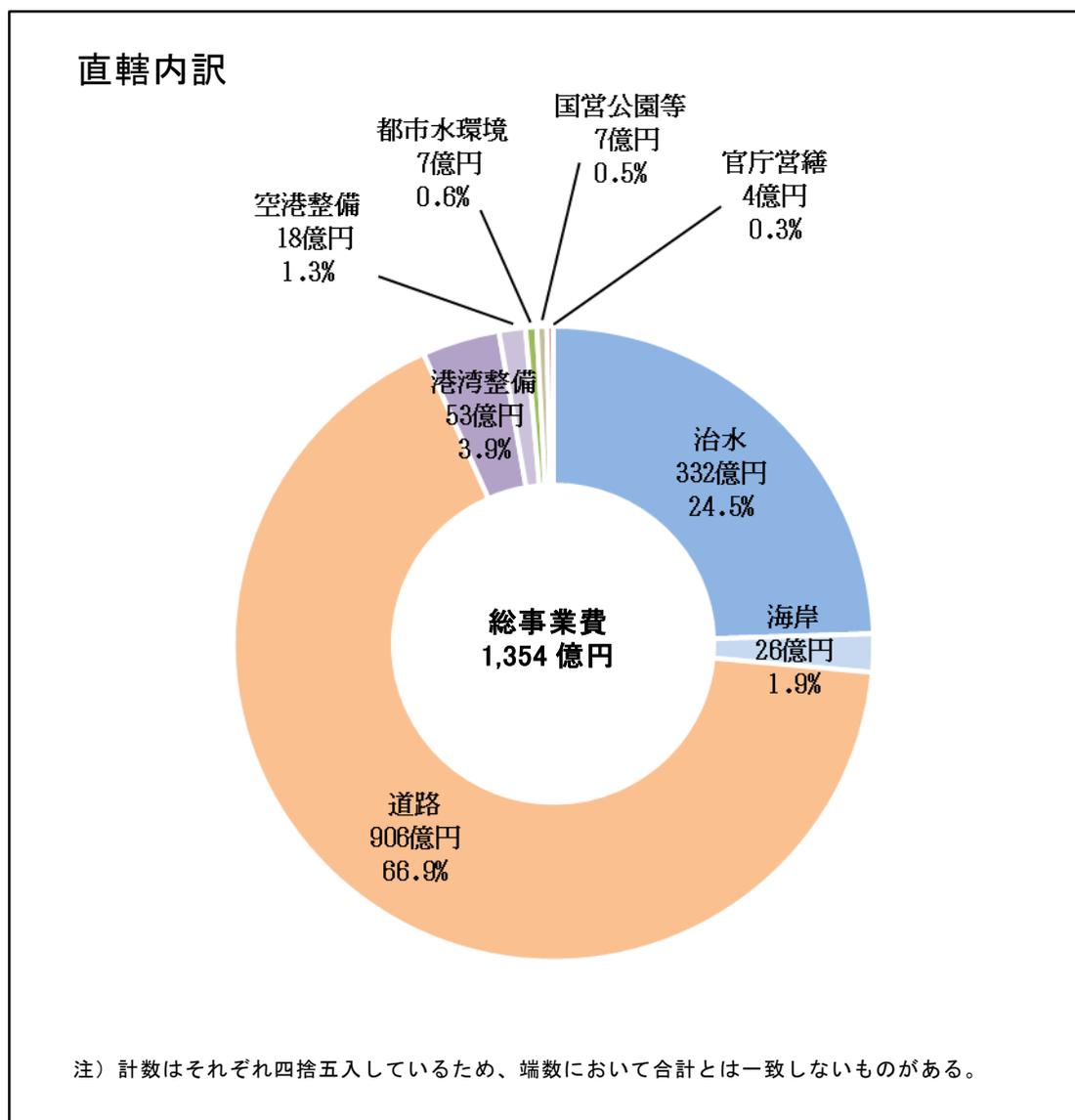
地域連携の促進、まちづくりへの寄与、地域防災への貢献及び集約化による国有財産の有効活用の観点から合同庁舎の整備を推進するなど、防災拠点等となる官庁施設の整備を推進します。

Ⅱ. 令和3年度四国地方予算額（当初）

| | 令和3年度（当初） | 令和2年度（当初） | |
|--------|------------------------------|------------------------------|----------------------|
| 四国全体 | 3, 1 1 5 億円 (4, 2 6 2 億円) | 3, 2 2 7 億円 (4, 0 3 9 億円) | (0. 9 7) (1. 0 6) |
| 直轄 | 1, 3 5 4 億円 (1, 8 0 6 億円) | 1, 3 3 1 億円 (1, 7 3 1 億円) | (1. 0 2) (1. 0 4) |
| 補助・交付金 | 1, 7 6 1 億円 (2, 4 5 6 億円) | 1, 8 9 5 億円 (2, 3 0 8 億円) | (0. 9 3) (1. 0 6) |

注1) 令和3年度当初予算の下段()は、令和2年度第3次補正予算の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」関連費を含む。

注2) 注2) 令和2年度当初予算の上段は、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」関連費を除く。下段()は、緊急対策関連費を含んだ予算額。



令和3年度当初予算総括表(四国地方整備局関係)

[単位:百万円]

| 区 分 | 令和3年度当初予算 | | | | 令和2年度 当初予算 |
|-------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------------|----------------------|
| | 直轄 | 補助等 | 計 | 国庫債務負担行為 (ゼロ国債) | |
| 治水 | 33,161 (58,801) | 12,663 (14,763) | 45,824 (73,564) | 1,889 | 50,066 (69,711) |
| 海岸 | 2,632 (3,939) | 1,500 (1,500) | 4,132 (5,439) | 250 | 3,257 (4,508) |
| 道路 | 90,579 (103,915) | 42,389 (50,888) | 132,968 (154,802) | 6,497 | 130,514 (156,400) |
| 港湾整備 | 5,307 (9,833) | 610 (740) | 5,917 (10,573) | 500 | 8,754 (9,108) |
| 空港整備 | 1,806 (1,806) | 0 | 1,806 (1,806) | 0 | 1,496 (1,496) |
| 住宅対策 | 0 | 6,638 (6,638) | 6,638 (6,638) | 0 | 5,769 (5,824) |
| 市街地整備 | 0 | 3,833 (3,833) | 3,833 (3,833) | 0 | 5,562 (5,562) |
| 都市水環境整備 | 763 (763) | 0 | 763 (763) | 0 | 697 (697) |
| 下水道 | 0 | 2,436 (2,436) | 2,436 (2,436) | 0 | 1,406 (1,406) |
| 国営公園等 | 680 (1,087) | 0 | 680 (1,087) | 0 | 693 (693) |
| 社会資本総合整備 | — | 106,047 (164,784) | 106,047 (164,784) | 0 | 114,016 (148,056) |
| 社会資本整備総合交付金 | — | 34,126 (92,863) | 34,126 (92,863) | 0 | 46,522 (51,743) |
| 防災・安全交付金 | — | 71,921 (71,921) | 71,921 (71,921) | 0 | 67,495 (96,314) |
| 一般公共事業計 | 134,928 (180,143) | 176,116 (245,582) | 311,044 (425,725) | 9,136 | 322,230 (403,462) |
| 官庁営繕 | 429 (429) | 0 | 429 (429) | 0 | 414 (414) |
| 合計 | 135,357 (180,572) | 176,116 (245,582) | 311,473 (426,154) | 9,136 | 322,644 (403,875) |

- 注) 1. 直轄の配分額は、工事諸費を除いた事業費を記載。
 2. 令和3年度当初予算の下段()は、令和2年度第3次補正予算の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」関連費を含む。
 3. 令和2年度当初予算の上段は、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」関連費を除く。
 下段()は、緊急対策関連費を含んだ予算額。
 4. 計数はそれぞれ四捨五入しているため、端数において合計とは一致しないものがある。
 5. 交付金の事業費は、配分する国費をもとに推計した事業費である。

補 助 等 関 係 県 別 内 訳

[単位:百万円]

| 区 分 | 令和3年度当初予算 | | | | 令和2年度 当初予算 |
|-------|--------------------|----------------------|----------------------|--------|----------------------|
| | 補 助 | 交 付 金 | 計 | (ゼロ国債) | |
| 徳 島 県 | 12,999 (17,191) | 19,521 (38,979) | 32,520 (56,169) | 0 | 31,911 (41,556) |
| 香 川 県 | 15,511 (16,884) | 19,065 (24,221) | 34,576 (41,105) | 0 | 38,475 (44,235) |
| 愛 媛 県 | 21,583 (24,564) | 30,977 (45,608) | 52,560 (70,172) | 0 | 60,907 (70,418) |
| 高 知 県 | 19,976 (22,159) | 36,484 (55,976) | 56,460 (78,136) | 0 | 58,208 (74,554) |
| 4 県 計 | 70,070 (80,798) | 106,047 (164,784) | 176,116 (245,582) | 0 | 189,500 (230,762) |

- 注) 1. 計数はそれぞれ四捨五入しているため、端数において合計とは一致しないものがある。
 2. 令和3年度当初予算の下段()は、令和2年度第3次補正予算の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」関連費を含む。
 3. 令和2年度当初予算の上段は、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」関連費を除く。
 下段()は、緊急対策関連費を含んだ予算額。

Ⅲ. 主な新規事業と完了（開通、完成）予定事業

【主な新規事業】

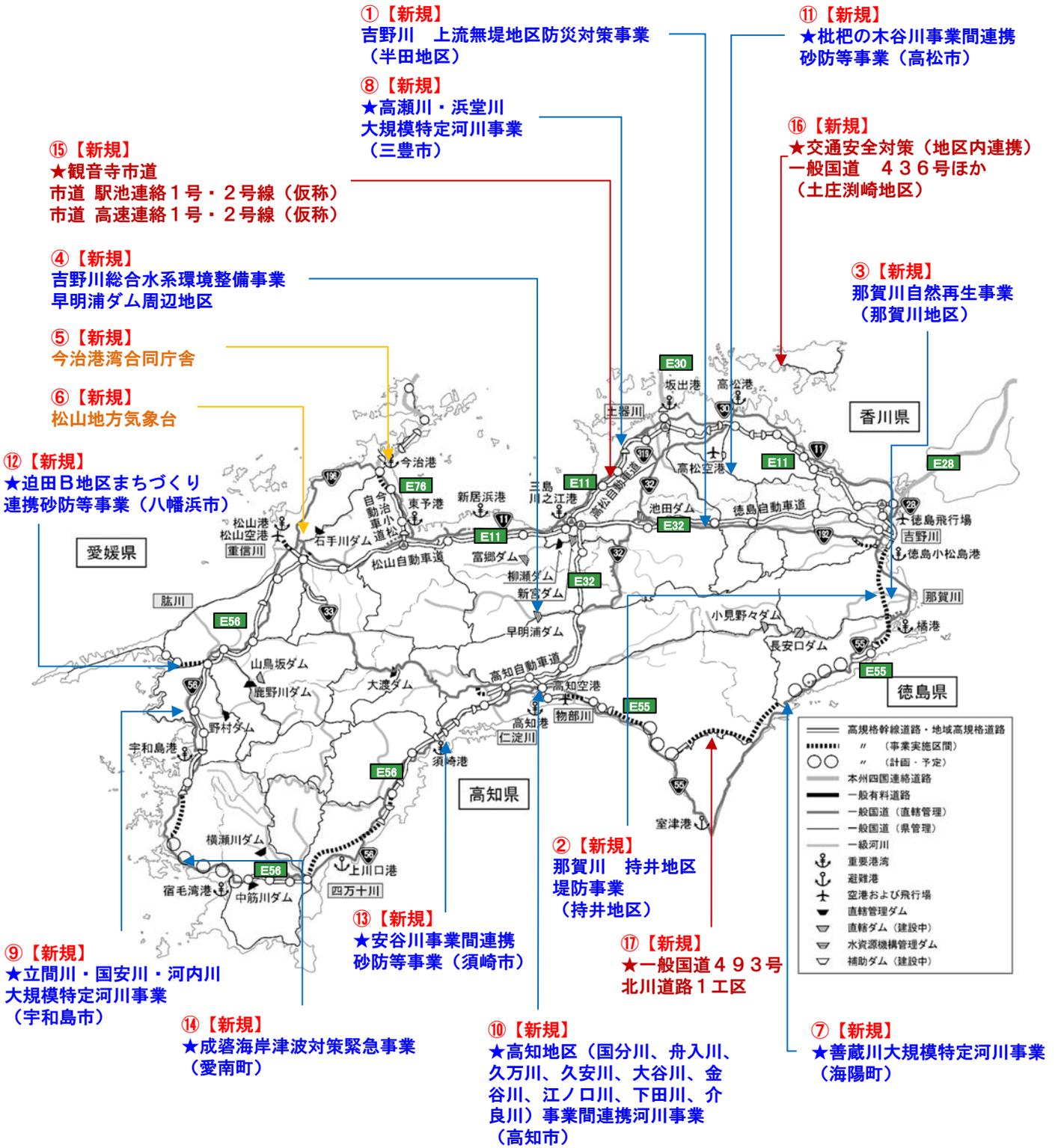
〈直轄〉

| 県名 | 事業区分 | R3 事業費 (百万円) | 事業名 | 位置図 番号 | 別冊一覧番 号 |
|-----|------|--------------------|----------------------------------|-----------|------------|
| 徳島県 | 河川 | 13 | よしのがわ 吉野川 上流無堤地区防災対策事業（半田地区） | ① | 河川-3 |
| 徳島県 | 河川 | 30 | なかがわ 那賀川 持井地区堤防事業（持井地区） | ② | 河川-8 |
| 徳島県 | 河川 | 37 | なかがわ 那賀川自然再生事業（那賀川地区） | ③ | 河川-10 |
| 高知県 | ダム | 28 | よしのがわ 吉野川総合水系環境整備事業 早明浦ダム周辺地区 | ④ | ダム-7 |
| 愛媛県 | 営繕 | 350 | いまほり 今治港湾合同庁舎の整備 | ⑤ | 営繕-1 |
| 愛媛県 | 営繕 | 99 | まつやま 松山地方気象台の整備 | ⑥ | 営繕-2 |

〈補助〉

| 県名 | 事業区分 | R3 事業費 (百万円) | 事業名 | 位置図 番号 | 別冊一覧番 号 |
|-----|------|--------------------|--|-----------|------------|
| 徳島県 | 河川 | 100 | ぜんぞうがわ 善蔵川大規模特定河川事業 | ⑦ | 河川-11 |
| 香川県 | 河川 | 70 | たかせがわ 高瀬川・浜堂川大規模特定河川事業 | ⑧ | 河川-15 |
| 愛媛県 | 河川 | 70 | たちまがわ 立間川・国安川・河内川大規模特定河川事業 | ⑨ | 河川-20 |
| 高知県 | 河川 | 500 | こうち 高知地区（国分川、舟入川、久方川、久安川、大谷川、金谷川、江ノ口川、下田川、介良川）事業間連携河川事業 | ⑩ | 河川-29 |
| 香川県 | 砂防 | 30 | ひわのきだにがわ 枇杷の木谷川事業間連携砂防等事業 | ⑪ | 砂防-4 |
| 愛媛県 | 砂防 | 27 | さこた 迫田B地区まちづくり連携砂防等事業 | ⑫ | 砂防-7 |
| 高知県 | 砂防 | 1 | あんたにがわ 安谷川事業間連携砂防等事業 | ⑬ | - |
| 愛媛県 | 海岸 | 250 | なるばえ 成磐海岸津波対策緊急事業 | ⑭ | 海岸-1 |
| 香川県 | 道路 | 80 | かんおんじ 観音寺市道 市道駅池連絡1号線・2号線（仮称） 市道高速連絡1号線・2号線（仮称） | ⑮ | 道路-14 |
| 香川県 | 道路 | 290 | 交通安全対策（地区内連携） 一般国道436号ほか（土庄 瀨崎地区） | ⑯ | 道路-15 |
| 高知県 | 道路 | 40 | 一般国道493号 きたがわ 北川 道路1工区 | ⑰ | 道路-33 |

位置図（新規事業）



※事業名に★が付いているものは補助事業。

【主な完了(開通、完成)予定事業一覧】

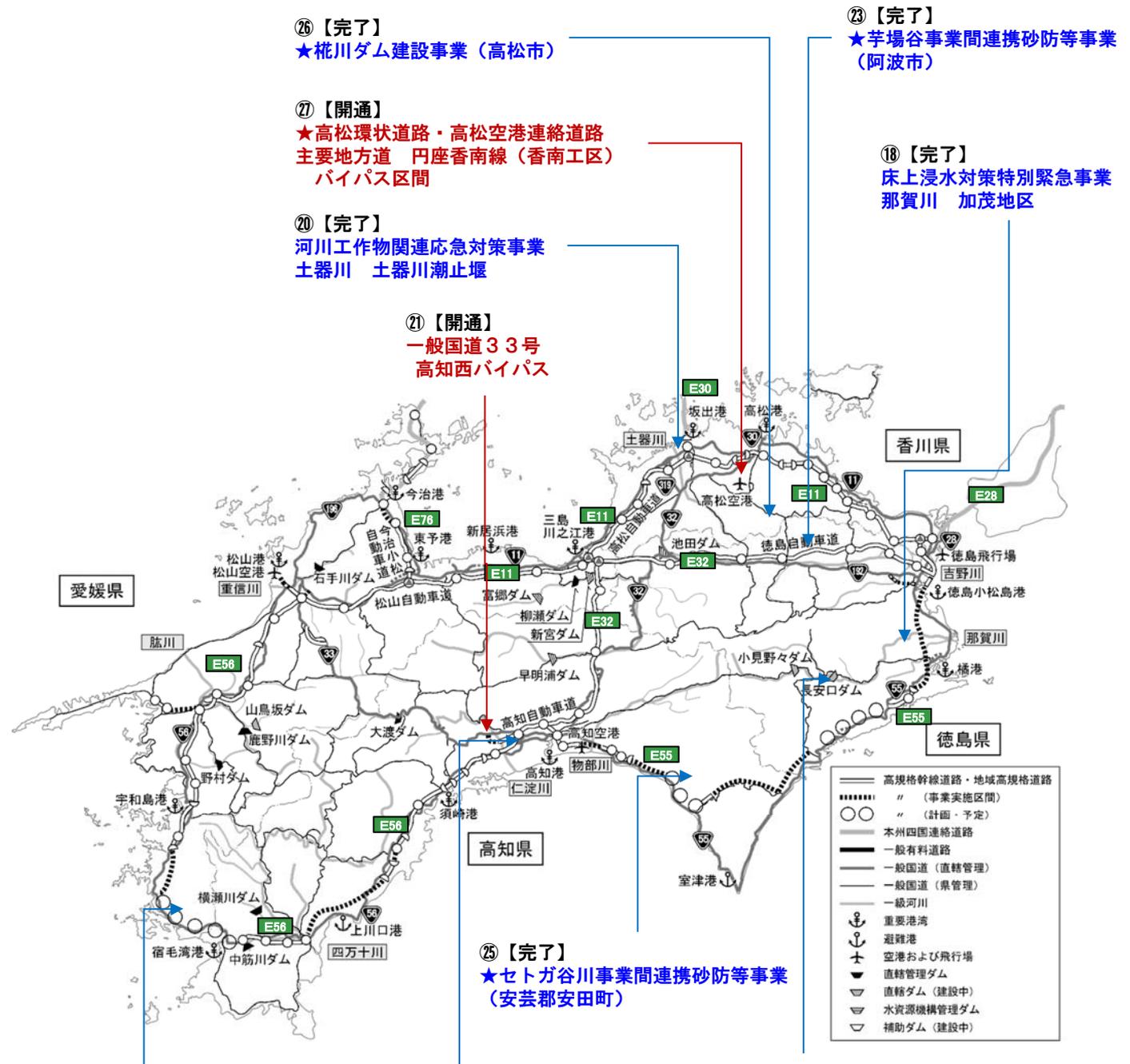
〈直轄〉

| 県名 | 事業区分 | R3 事業費 (百万円) | 事業名 | 位置図 番号 | 別冊一覧番 号 |
|-----|------|--------------------|---|-----------|------------|
| 徳島県 | 河川 | 139 | <small>なかがわ</small> 那賀川床上浸水対策特別緊急事業 | ⑱ | 河川-9 |
| 徳島県 | ダム | 45.6 | <small>なかがわ</small> 那賀川総合水系環境整備事業 <small>ながやすくち</small> 長安口ダム | ⑲ | ダム-1 |
| 香川県 | 河川 | 275 | <small>どきがわ</small> <small>しおどめせき</small> <small>まるがめし</small> 土器川 土器川潮止堰(丸亀市) | ⑳ | 河川-14 |
| 高知県 | 道路 | 466 | 一般国道33号 <small>こうちにし</small> 高知西バイパス | ㉑ | 道路-26 |

〈補助〉

| 県名 | 事業区分 | R3 事業費 (百万円) | 事業名 | 位置図 番号 | 別冊一覧番 号 |
|-----|------|--------------------|--|-----------|------------|
| 高知県 | 河川 | 116 | <small>うじがわ</small> <small>てんじんがたにがわ</small> 宇治川(天神ヶ谷川)床上浸水対策特別緊急事業 | ㉒ | 河川-30 |
| 徳島県 | 砂防 | 10 | <small>いもばたに</small> 芋場谷事業間連携砂防等事業 | ㉓ | 砂防-3 |
| 愛媛県 | 砂防 | 30 | <small>かまうちきた</small> 垣内北事業間連携砂防等事業 | ㉔ | 砂防-8 |
| 高知県 | 砂防 | 1.0 | <small>たにかわ</small> セトガ谷川事業間連携砂防等事業 | ㉕ | 砂防-11 |
| 香川県 | ダム | 2,745 | <small>かぼかわ</small> 栴川ダム建設事業 | ㉖ | ダム-4 |
| 香川県 | 道路 | 354 | <small>たかまつかんじょう</small> <small>たかまつくこうれんらく</small> 高松環状道路・高松空港連絡道路 <small>えんぎ こうなん</small> <small>こうなん</small> 主要地方道 円座香南線(香南工区)バイパス区間 | ㉗ | 道路-13 |

位置図（完了事業）



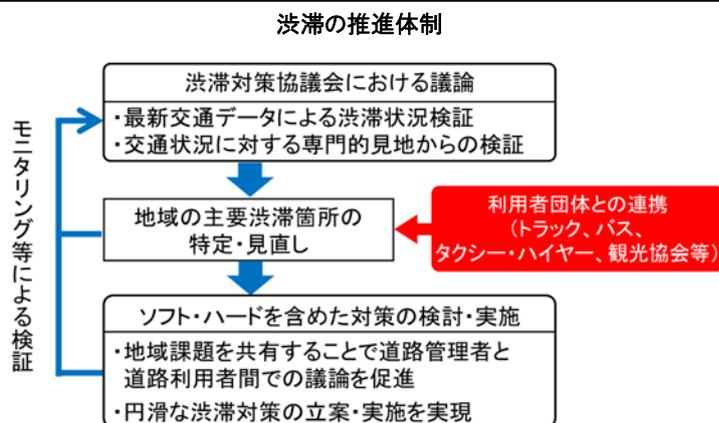
※事業名に★が付いているものは補助事業。

トラック、バス、タクシー・ハイヤー、観光協会等 渋滞ポイントにおける対策

1. 事業の概要

各県単位で、道路管理者、警察等から構成する渋滞対策協議会において、効果的な渋滞対策を検討・実施しています。

この渋滞対策協議会とトラック、バス、タクシー・ハイヤー、観光協会等の利用者団体との連携を強化し、利用者目線で対策箇所を特定した上で、速効性のある渋滞対策を実施します。



2. 令和3年度の事業箇所・事業内容

国道55号 ^{かつうら がわ ぼしきたづめ} 勝浦川橋北詰交差点
(徳島県小松島市)



《右折停止線の前出しを予定》

国道11号 ^{さんじょうちよう} 三条町交差点
(香川県高松市)



《交差点のコンパクト化を予定》

国道196号 ^{ひら たまち} 平田町交差点
(愛媛県松山市)



《車線運用の見直しを予定》

国道32号 ^{おおはしどお} 大橋通り交差点 ~ ^{けんちようまえ} 県庁前交差点
(高知県高知市)



《車線運用の見直しを予定》

令和3年度の道路調査の見通しについて(ネットワーク)

個別路線の事業化に向けて、ルート・構造検討に係る調査等を進めます。
主な調査箇所は、下記の通りです。

【主な調査箇所】

都市計画・環境アセスメントを進めるための調査

愛媛県・高知県 四国横断自動車道 すくも 宿毛～内海 うちうみ
高知県 阿南安芸自動車道 あなんあき 奈半利～安芸 なはりあき

概略ルート・構造の検討(計画段階評価を進めるための調査)

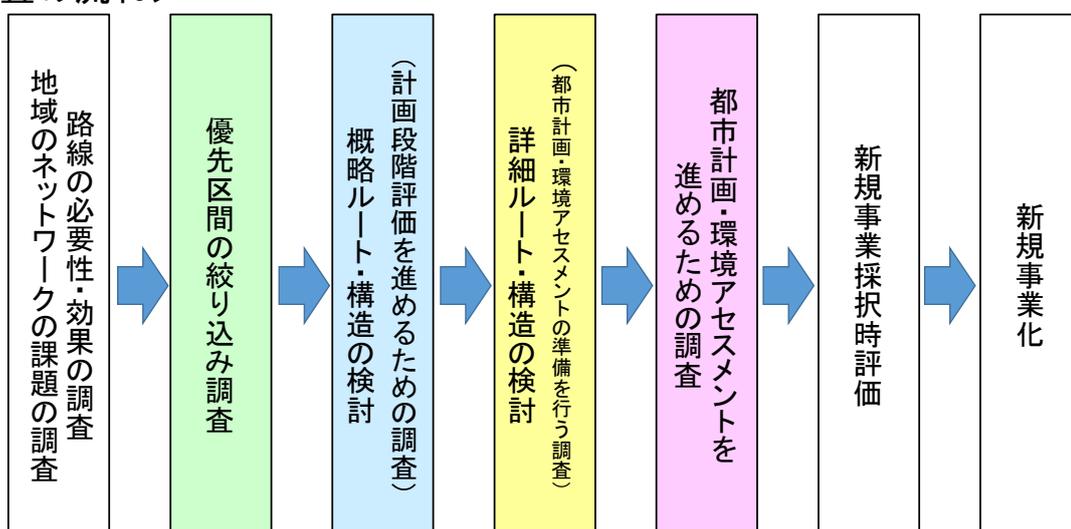
香川県 高松環状道路 ことぶきちよう 高松市寿町～高松市檀紙町 だんしちよう
高知県 高知松山自動車道 おち いの～越知

国道33号 おちちよう 越知町～仁淀川町 によどがわちようの災害に対する脆弱区間については、防災機能の向上や幹線道路の機能強化等に係る調査を実施します。

その他の未整備区間についても、当該地域の交通状況、社会経済状況や道路網の課題等を調査し、優先区間の検討や地域の道路網の中での必要性・整備効果の整理等を進めます。

また、渋滞や交通安全など、地域における道路交通に関する課題、サービスレベルを把握するためのデータ収集・分析等を行うとともに、路線の必要性、緊急性、妥当性に関する基礎的な調査を実施します。

<道路調査の流れ>



令和3年度の道路調査の見通しについて（交通拠点）

松山都市圏における交通拠点の機能強化の必要性等の調査を実施します。

また、地域における道路交通に関する課題を把握するためのデータ収集・分析等を行うとともに、道路ネットワークにおける拠点の機能強化の必要性、緊急性、妥当性に関する基礎的な調査を実施します。

<交通拠点の調査の流れ>

